

発議案第7号

防災まちづくり特別委員会の設置について

標記について、会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和3年9月27日

提出者	盛岡市議会議員	千葉伸行
賛成者	盛岡市議会議員	鈴木一夫
〃	〃	大谷陽介
〃	〃	野中靖志
〃	〃	工藤健一
〃	〃	中野孝之助
〃	〃	豊村徹也
〃	〃	櫻裕子
〃	〃	天沼久純
〃	〃	池野直友
〃	〃	庄子春治
〃	〃	神部伸也
〃	〃	鈴木俊祐

盛岡市議会議長 竹田浩久様

## 防災まちづくり特別委員会の設置について

- 1 本議会に防災まちづくり特別委員会を設置し、9人の委員をもって構成する。
- 2 議会は、防災まちづくり特別委員会に対し、地方自治法第109条第4項の規定により、防災まちづくりに関し必要な事項の調査を付託する。
- 3 防災まちづくり特別委員会は、議会の閉会中も調査を行うことができるものとし、議会在本調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとする。